



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)

防災への意識改革

185

家具転倒防止金具を 無償で取り付けます

内閣府の有識者検討会が三月末にまとめた、南海トラフを震源域とする巨大地震が発生したときの震度分布を推計した結果で、阿久比町の最大震度は「震度7」と想定されました。各家庭で地震への備えをしてください。

町では、地震発生時の家具の転倒による死亡・負傷などを減らすため、無償で対象世帯の家具に、転倒防止金具を取り付けます。

居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具（洋服ダンス・和ダンス・食器戸棚など）が取り付け対象です。家電や仏壇は対象外です。一世帯四点までとなり、費用は町が負担します。

町が指定するチエーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

受け付けは、閉庁日を除く十一月三十日までです。

○対象となる世帯

阿久比町に住所を有して取り付けを希望する、次のいずれかに該当する世帯とします。

- ① 満六十五歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳「三級」以上の方が属する世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳「三級」

以上の方が属する世帯

- ④ 療育手帳「B」判定以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子供が属する世帯（ただし、義務教育終了後の子供がいる場合は対象外です。）
- ⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯
- ⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、

税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

○申し込み方法（手順）

① 印鑑を持参し、防災交通課窓口で配布する申請書に必要な事項を記入してください。

- ② 取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。
- ③ 町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。
- ④ 施工業者と取り付け作業日時を決定します。

想定最大震度は「震度7」

南部小児童が地震体験



南部小学校の1年生と2年生の児童114人が5月30日、大地震からの身の守り方を学びました。愛知県の地震体験車「なます号」で震度6強を体感した子どもたち。すべての子が交代で体験し、揺れ始めると、先生からの指示通りに素早く机の下に移動していました。どの子も揺れが治まるまで机の下でじっとすることができました。

役場の担当職員は子どもたちに「実際の地震のときも慌てずに、今日の訓練のように行動してください」と、愛知県の防災キャラクター「防災ナマズン」とともに呼びかけました。